

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03 3437 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目19番13号
【電話番号】	03 3437 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	42,953,871	41,588,506	58,503,793
経常利益(千円)	1,445,109	1,745,388	2,488,218
四半期(当期)純利益(千円)	528,016	592,578	1,124,682
四半期包括利益又は包括利益(千円)	623,992	527,896	1,232,397
純資産額(千円)	30,323,974	30,594,181	30,932,297
総資産額(千円)	40,090,308	39,975,137	41,447,721
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.21	24.92	47.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	72.1	72.9	71.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,422,518	2,024,278	4,363,325
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	970,231	707,096	1,063,598
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,259,408	1,282,801	1,415,997
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	9,559,763	11,284,994	11,250,614

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.14	3.48

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第39期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い緩やかな回復基調にあったものの、海外経済の減速や継続的な円高、タイの洪水被害による生産活動の低下などの影響により、依然として厳しい状況で推移いたしました。当社グループが属する情報サービス産業においても、顧客企業の情報化投資に対する姿勢は依然として慎重であり、厳しい事業環境が継続しておりますが、リスク管理の強化やグローバル化への対応などの戦略的な情報化投資に対する需要は高まりつつあります。

このような状況下において当社グループは、平成22年4月にスタートした3カ年中期総合計画「バリュー・ソリューション・プロバイダー」の2年目として、金融・通信に次ぐ柱となるコア事業の育成や、新たな企画型事業の創出、グローバル展開に向けたビジネス基盤の確立に注力してまいりました。さらには、プロジェクトマネジメント強化などの「S I力の強化」施策や、他社との協業の推進などの「アライアンスの積極化」施策、コア事業分野別のグループ会社連携強化などの「グループ総合力の強化」施策、経営基盤を支える情報システムの刷新などの「経営インフラの強化」施策など、企業価値を向上させるための各種施策を積極的に推進しております。

また、お客様をはじめ社会の信頼と期待に応えていくため、コンプライアンス体制、環境対策および情報セキュリティ対策の強化などについて、中長期的な企業価値向上につながるとの認識のもと、不断の努力をしております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	41,588	3.2%	25,137	3.2%
営業利益	1,667	32.1%	1,683	79.2%
経常利益	1,745	20.8%	1,845	66.6%
四半期純利益	592	12.2%	986	107.5%

< 売上高の内訳 >

(単位：百万円)

		連結		個別（参考）	
			対前年同期増減率		対前年同期増減率
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	25,479	2.5%	17,431	4.2%
	オペレーションエンジニアリングサービス	9,468	0.8%	7,470	0.2%
	プロダクトサービス・その他	3,176	19.4%	235	23.0%
	小計	38,124	3.4%	25,137	3.2%
人材サービス	人材派遣・その他	3,463	0.5%		
	小計	3,463	0.5%		
合計		41,588	3.2%	25,137	3.2%

売上高は415億88百万円（前年同期比3.2%減）となりました。売上高の減少は、サービス業および製造業向けのシステム開発案件が好調に推移したものの、前年同期の特需であった金融大型開発案件の影響によりシステムエンジニアリングサービスが減少したこと、また、震災等の影響によりプロダクトサービスが減少したことによるものであります。

売上原価は356億5百万円（前年同期比4.6%減）となり、売上総利益は59億82百万円（前年同期比6.1%増）となりました。売上総利益の増加は、一部子会社において不採算案件が発生したものの、個別の売上総利益が、プロジェクトマネジメント強化による不採算案件の減少や稼働率の向上、生産性向上によるプロジェクト採算の改善などにより大幅に増加（前年同期比22.8%増）したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、3カ年中長期総合計画「バリュー・ソリューション・プロバイダー」に基づき、新規事業の創出や経営インフラの強化など戦略的費用の活用を推進しておりますが、費用削減に向けた取り組みの強化を並行して実施したことにより、ほぼ前年同期並みに推移いたしました。

この結果、営業利益は16億67百万円（前年同期比32.1%増）、経常利益は17億45百万円（前年同期比20.8%増）、四半期純利益は5億92百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

サービス業および製造業向けのシステム開発案件が好調に推移したものの、前年同期の特需であった金融大型開発案件の影響により、売上高は減少いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

顧客内製化などによる運用コスト削減への動きの一巡や、新たな運用案件の獲得により、売上高は増加いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

クラウド関連の需要は増加しているものの、震災等の影響により、売上高は減少いたしました。

人材サービス事業

[人材派遣・その他]

改正労働者派遣法案を見越した派遣契約の打ち切りなど厳しい環境が続いておりますが、企画・提案型営業の積極的な推進により、売上高はほぼ前年同期並みに推移いたしました。なお、この事業はデータリンクス株式会社にて行っております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は399億75百万円となり、前連結会計年度末414億47百万円に比べ14億72百万円減少しております。仕掛品が12億44百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金が21億47百万円減少しております。受取手形及び売掛金は、連結会計年度末に計上される売上高が他の月に比べ多いため、四半期決算における前連結会計年度末対比では、恒常的な季節変動として減少することが主な要因であります。また、仕掛品は、上述の売上高の季節変動に対応して、増加することが主な要因であります。

負債は93億80百万円となり、前連結会計年度末105億15百万円に比べ11億34百万円減少しております。賞与引当金が10億8百万円減少しておりますが、これは連結会計年度末に比べて第3四半期連結会計期間末における支給対象期間が短いことによるものであります。

純資産は305億94百万円となり、前連結会計年度末309億32百万円に比べ3億38百万円減少しております。利益剰余金が四半期純利益により5億92百万円増加いたしました。剰余金の配当により8億32百万円減少したこと、および、その他有価証券評価差額金が1億2百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末112億50百万円に比べ34百万円増加し、112億84百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況についての前年同期との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは20億24百万円となり、前年同期24億22百万円に比べ得られた資金が3億98百万円減少しております。売上債権の減少額が9億13百万円増加いたしました。法人税等の支払額が10億43百万円増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは7億7百万円となり、前年同期9億70百万円に比べ使用した資金が2億63百万円減少しております。無形固定資産の取得による支出が1億81百万円減少したこと、および、前年同期は事業譲受による支出が1億34百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは12億82百万円となり、前年同期12億59百万円に比べ使用した資金が23百万円増加しております。長期借入金の返済に伴う支出が2億17百万円減少いたしました。短期借入金の純増減に伴う支出が2億44百万円増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[当社グループの対処すべき課題]

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針]

当社は、会社の支配に関する基本方針として、「当社の企業価値および株主共同の利益向上に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます）を導入しております。本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、持続的成長と企業価値向上を確固なものとするため、創業以来、マルチベンダーおよびマルチユーザーの立場を継続し、プライム・S I 案件の受注拡大を図るための各種施策を講じるとともに、資本・業務提携によるグループ企業の拡大、さらにオフショアの有効活用によるグローバル化への対応など経営環境に応じた施策を意欲的に推し進めることにより、業界のリーディングカンパニーとしての成長を目指しております。

これに対して、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、当社に対する買収行為等を行おうとする者（以下「行為者」といいます）が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものがあることも否定できません。

こうした不適切な企業買収に何らの対応策も講じないまま企業経営を行う場合、目先の株価維持・上昇を目的とした経営判断も求められかねず、中長期的な企業価値向上に取組むことが困難な経営環境を招く可能性もあります。

当社は、当社の中長期的経営への取組みを不当に阻害し、企業価値を毀損するような買収行為または大量買付行為に対しては、適切な対応策を講じることが、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための経営の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、行為者に対し、一定の手続きに従って当社株式の買付け等を実施することを求め、当該買付け等についての検討のための情報および株主や投資家の皆様の検討のための十分な時間等を確保いたします。

この要請を無視する買付けや当社の企業価値を毀損することが明らかな買付けその他一定の要件に該当する買付けが行われる場合には、当該行為者等による権利行使は認められないとの行使条件を内容とする新株予約権を、基準日現在の株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる（当社の保有する当社普通株式への割当てを除きます）ものいたします。

これらの要件に該当するか否かの判断は、第三者委員会で行います。取締役会は、第三者委員会が必要な措置の発動を勧告した場合、または当社株主総会において必要な措置の発動が承認された場合に限り、必要な措置の発動を決定することができるものとし、第三者委員会の助言または勧告を最大限尊重するものいたします。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、次の(イ)および(ロ)の理由から、上記 の取組みが、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するもので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 本対応方針の有効期間は、定時株主総会の終結の時から次の定時株主総会の終結の時までの約1年間としており、かつ、その有効期間内であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議により、これを見直しまたは廃止することを可能としております。したがって、上記 の基本方針およびこれに従って導入された上記 の取組みは、株主の皆様の意向が十分に反映される設計としております。

(ロ) 本対応方針における必要な措置の発動の是非の実質的な判断は、当社取締役会から独立し、かつ当社に対して善管注意義務を負う者のみから構成される第三者委員会が、基本方針に沿った合理的・客観的要件に基づき、中立かつ公正の観点から行うこととしております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、15百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,222,266	25,222,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,222,266	25,222,266		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		25,222,266		6,113,000		6,190,917

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,446,800		
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,755,000	237,550	
単元未満株式	普通株式 20,466		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	25,222,266		
総株主の議決権		237,550	

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄に13,400株、議決権の数の欄に134個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
株式会社D T S	東京都港区新橋 六丁目19番13号	1,446,800		1,446,800	5.7
計		1,446,800		1,446,800	5.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,675,614	12,059,994
受取手形及び売掛金	9,335,538	7,187,903
商品	165,873	239,053
仕掛品	486,501	1,730,666
貯蔵品	12,943	7,061
その他	2,495,644	2,678,162
貸倒引当金	18,947	14,672
流動資産合計	24,153,168	23,888,170
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,431,725	6,422,365
その他(純額)	2,663,008	2,615,605
有形固定資産合計	9,094,733	9,037,970
無形固定資産		
のれん	2,268,024	1,943,501
その他	2,436,771	1,846,721
無形固定資産合計	4,704,796	3,790,223
投資その他の資産		
その他	3,676,788	3,442,674
貸倒引当金	181,765	183,901
投資その他の資産合計	3,495,023	3,258,773
固定資産合計	17,294,552	16,086,966
資産合計	41,447,721	39,975,137
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,056,593	1,740,378
短期借入金	344,320	33,960
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
未払法人税等	1,062,907	578,684
賞与引当金	2,218,365	1,210,069
役員賞与引当金	59,570	52,312
受注損失引当金	114,852	377,825
事務所移転費用引当金	27,519	41,018
損害賠償損失引当金	20,475	23,475
その他	3,486,636	4,309,113
流動負債合計	9,511,239	8,486,837
固定負債		
社債	220,000	110,000
退職給付引当金	498,721	425,640
役員退職慰労引当金	85,559	93,554
その他	199,902	264,924
固定負債合計	1,004,183	894,118
負債合計	10,515,423	9,380,955

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,190,917	6,190,917
利益剰余金	18,755,198	18,515,637
自己株式	1,493,542	1,493,596
株主資本合計	29,565,574	29,325,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,302	174,420
その他の包括利益累計額合計	72,302	174,420
少数株主持分	1,439,026	1,442,643
純資産合計	30,932,297	30,594,181
負債純資産合計	41,447,721	39,975,137

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	42,953,871	41,588,506
売上原価	37,317,230	35,605,858
売上総利益	5,636,640	5,982,648
販売費及び一般管理費	4,374,395	4,315,205
営業利益	1,262,245	1,667,443
営業外収益		
受取利息	16,238	10,618
受取配当金	29,580	32,686
受取保険金	6,000	-
保険解約返戻金	41,361	326
助成金収入	76,196	15,365
その他	27,022	24,905
営業外収益合計	196,399	83,902
営業外費用		
支払利息	8,169	3,618
その他	5,365	2,339
営業外費用合計	13,535	5,957
経常利益	1,445,109	1,745,388
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,344	-
固定資産売却益	-	4,651
その他	59	374
特別利益合計	1,404	5,025
特別損失		
固定資産売却損	-	1,072
固定資産除却損	15,114	5,819
ゴルフ会員権評価損	8,750	-
事務所移転費用引当金繰入額	-	41,018
特別退職金	39,633	14,534
再就職支援費用	18,600	4,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,053	-
その他	-	3,000
特別損失合計	94,151	69,945
税金等調整前四半期純利益	1,352,361	1,680,469
法人税等	729,959	1,050,173
少数株主損益調整前四半期純利益	622,402	630,295
少数株主利益	94,385	37,716
四半期純利益	528,016	592,578

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	622,402	630,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,590	102,398
その他の包括利益合計	1,590	102,398
四半期包括利益	623,992	527,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	529,807	490,460
少数株主に係る四半期包括利益	94,185	37,436

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,352,361	1,680,469
減価償却費	1,080,556	1,053,762
のれん償却額	324,606	324,523
賞与引当金の増減額(は減少)	803,751	1,008,295
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,719	7,257
受注損失引当金の増減額(は減少)	32,799	262,973
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	20,525
損害賠償損失引当金の増減額(は減少)	-	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,473	73,081
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	148,261	7,994
売上債権の増減額(は増加)	1,234,070	2,147,635
たな卸資産の増減額(は増加)	503,451	1,311,463
仕入債務の増減額(は減少)	511,967	316,215
その他	832,026	754,151
小計	2,899,235	3,538,719
利息及び配当金の受取額	43,028	44,606
利息の支払額	8,440	4,305
法人税等の支払額	511,305	1,554,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,422,518	2,024,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	625,000	775,000
定期預金の払戻による収入	325,000	425,000
有形固定資産の取得による支出	187,657	168,223
無形固定資産の取得による支出	445,106	263,630
投資有価証券の取得による支出	608	630
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
関係会社株式の取得による支出	-	45,811
事業譲受による支出	134,155	-
その他	2,702	21,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	970,231	707,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	65,400	310,360
長期借入金の返済による支出	217,824	-
社債の償還による支出	110,000	110,000
自己株式の取得による支出	239	54
配当金の支払額	826,532	824,963
少数株主への配当金の支払額	36,154	33,748
その他	3,258	3,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,259,408	1,282,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,881	34,380
現金及び現金同等物の期首残高	9,366,882	11,250,614
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,559,763	11,284,994

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>この改正に伴い、当第3四半期連結累計期間における法人税等が100,016千円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金 10,184,763千円	現金及び預金 12,059,994千円
預入期間が3か月を超える 定期預金 625,000千円	預入期間が3か月を超える 定期預金 775,000千円
現金及び現金同等物 9,559,763千円	現金及び現金同等物 11,284,994千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	475,513	20	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	356,633	15	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	475,509	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	356,630	15	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,471,142	3,482,728	42,953,871	-	42,953,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,594	62,871	66,466	66,466	-
計	39,474,737	3,545,600	43,020,337	66,466	42,953,871
セグメント利益	1,192,467	68,204	1,260,672	1,572	1,262,245

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	情報サービス	人材サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,124,748	3,463,758	41,588,506	-	41,588,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,909	67,413	70,323	70,323	-
計	38,127,657	3,531,172	41,658,829	70,323	41,588,506
セグメント利益	1,603,454	61,641	1,665,096	2,346	1,667,443

(注)1 セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円21銭	24円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	528,016	592,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	528,016	592,578
普通株式の期中平均株式数(株)	23,775,614	23,775,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類 潜在株式の数 377,400株	前連結会計年度末に存在した新株予約権1種類(潜在株式の数371,200株)につきましては、第1四半期連結会計期間末において新株予約権の権利行使期間終了に伴い失効しており、残高はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、第40期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 356,630千円

1株当たりの額 15円

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成23年11月28日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東葭 新

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。